

部活動の地域移行に関するアンケート【主な質問と回答】

共通	Q 1. 「部活動の地域移行」とは、どのようなことなのか。	⇒	A 1. 「部活動の地域移行」とは、これまで中学校の教員が担当してきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行することです。スポーツ庁・文化庁は、令和5年度から令和7年度末までを「改革推進期間」と定めており、今治市では、まずは、休日の部活動について、可能な部活動から地域移行するための準備を進めています。
	Q 2. 練習内容（活動時間、活動場所等）はどうなるのか。	⇒	A 2. 各校、各部活動、それぞれの地域クラブによって違うため、現時点では未定です。
	Q 3. 指導者の人間性を含む質の確保はどのように行うのか。	⇒	A 3. 部活動指導員等の任用・配置に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し、任用前及び任用後の定期において研修を行っていきます。

教職員	Q 4. 土日の大会等は誰が引率するのか。	⇒	A 4. 休日の指導者が確保できている部活動については、必ずしも教員が引率する必要はありません。また、休日の指導者がいない部活動は、一つの案として、先生方にはご負担をお掛けするのですが、教員の兼業制度を利用できるようにするなどの方法が考えられます。
	Q 5. 土日にけがやトラブルが起こった際の責任の所在はどうなるのか。	⇒	A 5. 基本的には、休日の指導者に責任を持って対処していただきたいと考えております。トラブル対応が月曜日以降に持ち越す場合がありますので、地域の指導者の方と学校が連携しながら対応していただくこととなります。
	Q 6. 結局、「受け皿がありませんでした」という結論に落ち着き、止む無く、今までどおり教員が指導を強要されるのではないのか。	⇒	A 6. 令和8年度から、休日の指導に関しては、原則教員としての立場での指導は無くなります。一方で、生徒の大会参加の機会を保障する観点から、休日に実施される各種大会については、指導者の確保や運営方法等、各競技団体等で検討していくこととなります。
	Q 7. 引き続き、土日も部活動指導に携わりたいという教員の思いを大切にしてほしい（どうなるのか）。	⇒	A 7. 引き続き、休日も部活動指導に携わりたいという教員の思いを大切にしながら、兼業の手続きを簡略化し、今まで通り指導に当たってもらえるようなシステムを構築したいと考えています。その場合、子どもたちからすると、地域移行前とほとんど変わらない活動内容になることが理想だと考えます。

生徒	Q 8. 土日の両方とも部活動をするのか。	⇒	A 8. 今までと変わらず、「部活動のガイドライン」を踏まえて、休日1日は原則休みです。（※「原則」と書いているのは、大会等で土日とも活動する場合は、休みを1日平日に振り替えるケースもあるため）
	Q 9. 文化部（吹奏楽部、美術部等）も地域移行するのか。	⇒	A 9. はい。運動部と同様に文化部を含む全ての部活動で地域移行を進めていきます。
	Q10. 誰が教えてくれるのか。教えてくれるのは、どのような人なのか。	⇒	A10. 地域の指導者になるか、学校の先生になるか、現段階では未定です。

児童	Q11. 部活動は、毎日必ず行かなければならないのか。	⇒	A11. 「部活動のガイドライン」を踏まえて、週2日（平日1日、休日1日）の休みは義務付けられています。活動日は参加するのが基本ですが、顧問の先生と相談してください。その際も、必ず連絡を行い、無断で休むことのないようにしてください。
	Q12. 練習時間は何時間なのか。	⇒	A12. 「部活動のガイドライン」を踏まえて、平日2時間程度、休日3時間程度と定められています。ただし、試合や大会等で長時間になることはあります。
	Q13. 練習内容（活動時間、活動場所、必要な道具等）について詳しく知りたい。	⇒	A13. 各校、各部活動、それぞれの地域クラブによって違うため、各校部活動顧問や地域クラブの指導者に問い合わせてください。学校説明会の中で簡単な説明や質疑応答の機会があると思いますし、中学校への入学後、大半の学校では、約2～3週間の部活動体験入部期間が設けられているので、その間に直接顧問に確認したり、体験を行ったりする中で、自分に最もふさわしい部活動を選んでください。

保護者	Q14. 地域移行した場合、放課後の練習はなくなるのか。放課後は自主練習、休日のみの指導になるのか。	⇒	A14. まずは、令和8年度までに休日の地域移行を成し遂げることが目標です。平日（放課後）の部活動につきましては、今までどおり学校で先生方が指導します。将来的には、競技によっては、平日の地域移行についても検討してまいります。
	Q15. そもそも指導の主はどちらになるのか。	⇒	A15. 平日の指導は教員が行い、休日については、休日の指導者がいる場合は、その指導者が指導を行います。指導者の立場も活動日も違うため、指導の主・副などはありません。ただし、大会出場時の監督やコーチ等の登録については、指導者同士で相談することとなります。
	Q16. 金銭面での負担はどうなるのか。	⇒	A16. 基本的には参加者の負担となります。これまで、部活動は、教員の献身的な指導の下、家庭や休日の時間を割いて、子どもたちのために部活動指導に取り組んできました。また、指導料などが発生せず、比較的低額で指導や試合引率等を行ってきましたが、今後は所属する地域クラブ等への会費納入や指導者への報酬等の支出が考えられます。支援の在り方については、国の補助制度も含めて検討していく必要があると捉えています。
	Q17. けがをした際の補償等はどうなるのか。	⇒	A17. 今までどおり、学校管理下における移動及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用されます。ただし、地域クラブとして活動する場合は、別途保険に加入する等、確認する必要があります。